

◆七番（尾崎充典）（登壇） それでは、自身通算五度目で、今期最後となる一般質問をさせていただきます。

まず、昨年六月議会での私の質問が、政策及び予算にどのように反映されたのか、また、反映されていないのかを検証したいと思います。議員活動の中で、知事をはじめとする執行部の皆様に対する質問は最も重要な仕事の一つであり、質問がどのように政策に反映されているのかは、議会議員の存在意義が問われていると私は考えています。また、そのプロセスを含む情報が議会活動を通して県民の皆様と共有されることは、さらに重要と考えています。前回私は、男女共同参画、企業誘致、運動場の芝生化、介護職員の処遇改善の四点について質問いたしました。

そこで、男女共同参画については、くらし創造部長にお伺いいたします。

男女共同参画については、特に女性の社会進出と地域活動への参加を容易にする取り組みに力を入れてほしい。奈良県は他県よりも女性の社会進出が少ないからこそ、逆に追いつき効果が期待できる。時にはアドバルーンも上げて、目標に向かって全員で頑張る必要がある趣旨の質問をさせていただきましたが、男女共同参画、特に女性の社会進出及び地域活動への参加を容易にするための取り組み状況についてお答えください。

次に、企業誘致について、産業・雇用振興部長にお伺いいたします。

企業誘致については、各種支援制度を活用した積極的な取り組みに期待を込めて質問をさせていただきましたが、本年度は平成十九年から四年間で百件立地という目標達成に向けた区切りの年であります。これまでの企業立地件数や各種支援制度の活用状況等を踏まえ、現在の取り組み状況についてお答えください。

さらに、運動場の芝生化について、教育長にお伺いいたします。

芝生化事業については、子どもたちの心身ともに健康に効果があり、運用次第ではその効果が地域の大人のメンタルケアにも役立つとの指摘をさせていただき、単年度で終わらない、継続的な取り組みのお願いをいたしました。運動場の芝生化について、現在の取り組み状況についてお答えください。

また、介護職員の処遇改善については、介護職員の皆様が幸せでなくて、介護を受ける皆様が幸せになるわけがないとの思いから、制度の不備をカバーする実効性のある処遇改善のお願いをいたしました。これについては、先ほどの代表質問での答弁でお答えをいただけましたので、答弁は省略してください。

次に、民主党政権が新しい価値観、理念のもとで進める政策に関してお伺いいたします。

さきの衆議院議員総選挙において民意による政権交代が起こってから半年以上がたちました。昨年九月議会では、政権発足直後に高柳議員の代表質問で、政権交代と県政運営について質問がなされました。私からは、民主党の新しい価値観、理念のもとに新年度予算が成立して、動き出した今、これから何が変わるのかを整理するために、これまでの政治状況について、社会制度の観点から述べたいと思います。

これまで日本は、分業体制を貫いてきました。例えば、企業は社業に専念して利益を追求することを第一目的とし、社会運営はほぼ政府、行政にゆだねてきました。また、個人生活においては、父親は仕事、母親は家事や子育てに専念することを前提に世の中の仕組みがつけられてきました。それらの役割分担を前提に、税法上の扶養控除があり、おおむね男性の労働収入を家計の根幹に据えることが、世の中の当たり前として、日本人の心に深くしみ込み、制度化してきました。

た。結果として、雇用側も、男性を中心とする終身雇用の年功序列賃金制度を築いてきました。ヨーロッパやアメリカでは、同一労働、同一賃金が普及していますが、旧来の日本企業の賃金制度は、子どもの教育費負担が多くなるころに右肩上がりに上昇する仕組みが一般的でした。また、子育ては家族の責任という考えや、自分の子どもの教育費は自分らで何とかするという考えが、いつの間にか日本全体で広く共有されていました。その当時、それに違和感がある人はほとんどいなかったであろうと思います。しかし、これらの世の常識という制度が、幾つもの国民生活の現実とのギャップを生んでいます。失業者の増大、若年層を中心とする非正規雇用と無業者の急増、今や大多数の労働者は長期雇用や年功序列賃金を想定することができなくなっています。また、家庭でも、労働者と家事・保育者を固定化させたため、女性が主な稼ぎ手となっている層に対しては、昔から仕事と育児の両立が難しい状況が改善されないままとなっています。そして、男性が一人で仕事と育児を担う一人親家庭にとっても、同等かそれ以上の過酷な実態があります。これらは、公的社会インフラとして保育や子育てなどに関連する整備が日本では不十分であったからで、仕事と子育てが個人の苦勞をもって乗り越える現状になっています。子育てや教育を自己責任とする旧来の価値観によって、子どもは母親の愛情で育てないと、ろくな子どもに育たんとか、子どもは苦勞して育ててこそかわいいんだとか、給食費を払えないとは親のモラルがなっていないとか、健康保険料を払っていない無保険家族は何をやっているんだというバッシングは後を絶ちません。ちなみに、このようなバッシングに違和感を持たれない方は、旧来の価値観が深くしみ込んでいることを意味します。

では、ごく一般的な女性の、出産から復職までの経緯を述べてみます。出産後復職までの間、通勤経路と受入れ可能な保育所所在地のマッチングに苦勞し、仕事と育児が両立できそうな保育所はおおむね満杯であることが多い。いわゆる待機児童の問題です。それから、たとえ受入れ可能な保育所があっても、仕事の復帰日と保育所の入所許可日がかみ合わない大きなハードルがあります。これらすべてを苦勞して調整できたとしても、毎月の収入に匹敵する保育料の負担が発生します。そして、子どもが保育所生活に順応するまでの神経性発熱や感染症などでのやむを得ない早退や子どもの通院のための遅刻、あるいは通園停止の病気による数日間にわたる欠勤の日々。これは、一般的に子どもが比較的丈夫になる三歳、四歳まではずっとつき合っていかなければなりません。そして、子どもが小さいころ、仕事の終了時間とお迎えに行く時間にゆとりがなく、会社に気兼ねをしながら帰ることになり、それが社員としての貢献度と直結して考えられ、個人の能力とは関係なく責任ある業務から外されるという無情さを感じない親はいないと聞いています。その苦勞を何とか乗り越えてぶつかるのが、小学一年生の壁です。多くの働く女性が一度は仕事の継続をあきらめようかと考える、学童保育の閉所時間の早さによる勤務継続不可能な実態です。そのほかにも苦勞はあります。小学校は年間の半分が休みです。休暇中には、午前九時にしか学校の門があかないところがあり、自身の出勤時間と子どもの登校時間の調整に苦しむようです。私は今、これを働く女性の一般的な経緯として述べました。これを、父子家庭の実態としてとらえてみてください。どれだけの苦勞が子育ての日常にあるか。子育てが苦勞と苦難の連続であるのが常識化しています。そして、精神的に追い込まれないと発生しないはずの家庭内殺人や児童虐待が社会問題になっています。これらはすべて、現在の状況を旧来の価値観に無理に当てはめてきた結果です。

次に、教育の話をしていきます。教育への公財政支出は以前から、OECD加盟国中日本が突出して

低い水準が続いています。一因は、私学教育に大きく頼り、公財政支出を拡大してこなかった前政権までの姿勢があります。それが、公立学校と私立学校の絶対数のバランスの悪さとしてあらわれ、それに加えて、地域によっては私学しか現実的選択肢がない等の偏在性の問題も指摘されています。そして、高等教育、特に大学生に対する奨学金制度の事実上の制度疲労も言われています。現在の大学の奨学金制度は、給付型よりも圧倒的に貸与型、しかも有利子貸与型が大半です。しかし、有利子の奨学金は、一般認識で言えば民間の教育ローンと同じ性格にとどまります。奨学金制度を活用し、やっと卒業ができて、身のたけに合わない金額の借金を背負います。この現実的ハードルが原因で、高等教育をあきらめる人が、決して少なくないという現実、まさに教育費は自己責任という結論を社会が容認していることにつながります。

まだまだ例はありますが、旧来の価値観に縛られた結果として、資源がなく、知恵と工夫で繁栄してきた日本にとって最も大事なはずの教育が、知らぬ間に後退していきました。一方、日本の現実、せめて高校まで卒業していないと、一般的な職業に就職するのは非常に難しい状況です。高等学校が実質的な義務教育と常識的にとらえられているからこそ、高校まではせめて卒業するよう家庭も準備します。しかし、さまざまな要因で右肩上がりにスライドしなくなった給与や、それどころか、主たる生活費の稼ぎ手の失業すら当たり前になった昨今、教育費の重い負担が原因で子どもが高校などを退学するケースも多くなっています。それらの現象を包括して、若年者層の貧困、子どもの貧困と言われ、大変問題視されています。家庭環境や経済状態ですべての人の教育の機会が失われてはいけないうもかかわらず、現実には一番左右する要因となっているのです。

民主党政権は、このようなこれまでの日本が当たり前としてきた常識や公的社会インフラの不備、福祉、保育インフラのあるべき姿などについて、今までとは全く異なる視点から見直しています。例えば子育ての視点で言えば、子育てを個人の自己責任と努力に終始させるのではなく、社会で担い支えることに転換しようとしています。子どもへの投資は、日本の未来への投資であるととらまえ、つらく厳しい自己責任の子育てが当たり前であるという厳しい社会から、命とほぐくみを社会で育てる温かみがある社会へ構造そのものを変革させる理念のもと、こども子育てビジョンをことし一月、閣議決定いたしました。民主党政権が政権交代後着手していることは、冒頭で述べました日本社会に根づいてしまっている分業を根本から変革する、意識と社会常識の抜本的改善です。男性が何らかの理由で一人親になっても、精神面を含めた過剰な負担なく子育てと仕事を継続でき、また、女性が自分の職業に生きがいを見出し、たとえ出産しても、その生きがいを無理なく継承できる社会、それを政策ベースで実現しようとしているのです。

子ども手当は、主にメディアによってステレオタイプにばらまきだと批判され、公立高等学校の授業料実質無料化も否定的な論調が目立ちます。しかし、これも旧来の価値観の定規で判断することに無理があり、政策理念と目標値は、全くそれらの論調とかけ離れた高い位置にあるのです。従来の子育て当事者の視点とニーズを踏まえない少子化への対策法案が、これまで述べてきた子育て中の課題解決にどれほど役立ったのでしょうか。霞が関が保育所の安全を画一化、厳格化し続けてきた結果、出産に対する将来不安を解消して、社会便益を持続的に生み続けているのでしょうか。結果がすべてを物語っているように思います。

次に、地域主権の話をしてします。中央集権体制は、少し前までは日本の発展のためにうまく機能していましたが、やがて社会の成熟とともに自然発生するニーズや理念、思想や価値観の変化に

対応できず、支障を来し始めました。画一主義、均等制度や、中央省庁での管理統制、そして旧来の分業に制度設計された税制や福祉インフラ整備等が弊害の主なものです。日本の暮らしの実情とニーズにマッチングしなくなった制度を放置せず、変化にたえ得る社会構造の創造、すなわち、壊すだけでなく新しく創る政治が、政権交代後の政府の重要な役割です。民主党政権が着手している地域主権改革、この取り組みには、一貫して長期的に日本の将来を見据えたとき、支障となるものを見直し、社会構造を今こそ根本から精査する、そして、国民や住民にきちんと受益が発生する仕組みの立て直しという理念があります。旧来の陳情型予算配分システムが改められ、中央省庁の改革が始まり、国と地方の協議の場も法制化されようとしています。その結果として、補助金が裁量権のある交付金に振りかえられ、執行の責任が県に来て、権限と財源が移譲された状態になれば、住民や基礎自治体のニーズに的確に対応できなかった場合に、今までのように、国の制度に問題があったとの説明ができなくなります。知事は、二月議会の米田議員の代表質問に対して、地方分権のお考えの中で、基本的な理念の確立がないままに物事が進むことを懸念していると答弁され、また、単に権限や財源を移譲するというだけでなく、国の施策に隷属せず、独自の手法で積極的に行うことであるとの議員の考えに共感されていました。また、地域間格差が固定化、拡大して、奈良県が埋没することを懸念されていると感じました。そのとおりです。奈良県が埋没するような形での地方分権は受け入れることができません。しかしながら、旧来の価値観のもとで、今までどおりに繁栄していくことは無理が出てきています。繰り返しになりますが、民主党には新しい理念があります。それぞれの地域が刺激し合い、泉のようにエネルギーがわき上がる地域主権の形が望まれます。政権は交代しました。民意によって交代しました。そして、いよいよ今までと違う政権による抜本的変革の法案が次々に成立し、新たな予算が執行され、社会に搬出され始めています。これらの新しい価値観、理念による施策を積極的に受け入れ、県の政策課題の解決に役立てていくことが非常に重要であると考えます。

では、以上のことを踏まえて、数点に分けて知事にお伺いいたします。

民主党政権が、新しい価値観、理念のもとで政策を進めていますが、まず、子ども・子育て支援について、次世代を担う子どもの育ちを社会全体で応援するという理念のもとで、子ども手当が創設され、支給が六月から始まりましたが、本県の子育て環境の実情を踏まえた上で、知事はどのように評価されますか。また、親の所得格差が子どもの学力格差になるのが当たり前の現実を改めるべく、家庭の状況にかかわらず、すべての意思ある高校生が気兼ねなく安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、公立高等学校の授業料実質無料化が今年度からスタートしましたが、本県にどのような効果が期待できると考えておられますか。

次に、地域主権についてですが、地域主権改革は、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつくっていくという理念が地域主権戦略会議で発表され、義務づけ、枠づけの見直しや、国と地方の協議の場については、地域主権改革関連二法案が参議院を通過し、さらに一括交付金についても次年度から実施が予定されています。以前知事は、地域主権について、県政運営に当たっては何よりも地域のことは地域で解決する気構えを持って奈良の課題を分析し、オリジナルで柔軟な考え方で取り組むと答弁されましたが、どのように取り組まれているのか、具体的にお答えください。

以上で壇上の質問を終わります。(拍手)

◆七番（尾崎充典） ご答弁ありがとうございました。

男女共同参画については、奈良県の女性の働く意欲が強いことはもう明らかになっております。女性力を生かして、追いつき効果が期待できる政策をお願いしておきます。

企業誘致については、その目的は大きく二点あるように思います。一点は県内経済の活性化ですし、もう一点は雇用の確保だと思えます。その成果が実際に県内雇用の増大に結びつけられるようにお願いしておきます。

運動場の芝生化については、その効果については理解が進んできたように思います。課題も残されているとは思いますが、継続的な取り組みを要望しておきます。

民主党政権の新しい価値観、理念のもとで進める政策についてですが、新しい価値観、理念の動きはもう既に出てきているように思います。企業はCSR、社会活動を担うようになってきましたし、NPOやボランティアが行政の一部を担う試みも始められております。また、ワークライフバランス、先ほども述べられましたが、ワークライフバランスの考え方も生まれてきました。そして、奈良県議会も実は変わろうとしています。地域主権の担い手としての、二代表制の一翼を担えるように、議会基本条例が十二月議会上程を目指し、目標で頑張っております。県としても、新しい価値観の政策にうまく対応していくことが県民の利益になることは間違いないと思えます。

そこで知事にですけれども、聡明で柔軟な知事ですから、民主党の新しい価値観、理念に対して上手に対応をしていただけることは間違いないと思っております。そこで一步踏み込んで、本当の意味で民主党の理念に共感していただき、心から受け入れていただくことを強く要望しておきます。

もう一点は質問です。地域主権についてですが、奈良の未来を創る五つの構想案も、地域主権の取り組みと言えます。しかし、以前からお願いしていますように、奈良の考え方を積極的にアピールして、奈良県が広域行政を担うんだ、奈良政府を勝ち取るんだぐらいの気構えで主導権をとってもらいたいと思っております。多分、知事が積極的な奈良県の目指す地域主権型分権の形をオリジナルで発表すれば、取材が殺到することが期待できます。その段階に来ていると思うんです。ここで決意をしていただきたいと思います。お答えをいただきたいと思います。

◆七番（尾崎充典） 知事にこのお話をしますと、非常に奥ゆかしい控え目な答弁がいつも返ってくるんですけれども、私は、知事が多分知事会などでそういった提案を出したら、例えば大阪府知事が出されるよりも非常に、何と申しますか安心感を持ってみんなが受け入れてくれるんじゃないか、実行性があるように逆に思います。尊敬されている知事の一人じゃないかなと逆に思います。主導権を持った地方分権の議論が深まりますように、何らかの形で時代がそういう流れになっておりますので、明確なビジョンを表明していただきたいということをお願いいたします。質問を終わります。